

令和7年度 福岡市 商店街施策リーフレット



福岡市では、新たな取組みにやる気を持ってチャレンジする「がんばる商店街」を重点的に支援することとしており、商店街の規模やタイプ、課題に応じて選択可能な施策による支援を行っています。最新の情報や募集期間等は市ホームページをご確認ください。

令和7年度は「商店街実態調査」を実施

※商店街実態調査は商店街の現状を把握するために4年に1度行う調査です。
市の施策を決定するうえで大切な調査となりますので、必ずご協力よろしくお願いいたします。

掲載内容

- 福岡市の商店街施策概要
 - (1) 商店街イベント事業補助金
 - (2) 商店街社会課題解決型補助金
 - (3) 商店街プレミアム付商品券事業
 - (4) 商店街チャレンジ応援プロジェクト
 - (5) 商店街空き店舗情報提供事業
 - (6) 商店街高度化支援事業
 - (7) 商店街地域観光連携事業
 - (8) 商店街魅力向上支援事業
- 福岡市の事業者への支援施策概要
- 関係機関一覧・商店街係からのお知らせ

商店街施策の詳細につきましては、市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/kigyoshien/city-g05-01.5.html>



1 商店街イベント事業補助金

商店街が主体的かつ、自主的に行うソフト事業全般に対して支援
 ※募集時期等は別途チラシおよび市ホームページでご案内いたします。

- 補助金額：30万円限度
- 補助率：補助対象経費の1/2以下

活用事例



本市の区域内で実施する
各種イベント事業



地域でのイベントを開催

商店街等に関する
プロモーション事業



ホームページの制作

商店街等の集客力・販売力
強化のための調査および分析事業



商店街の強みを把握するため
モニター(消費者)による調査を実施

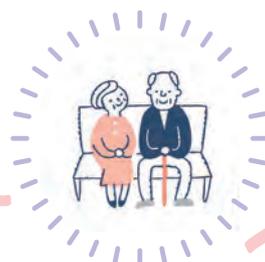
2 商店街社会課題解決型補助金

少子化・高齢化や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を
支援

※募集時期等は別途チラシおよび市ホームページでご案内いたします。

- 補助金額：200万円限度
- 補助率：補助対象経費の2/3以下

活用事例



安全・安心



ピクトグラム
案内看板の設置

買い物困難者支援



買い物サービス(宅配)事業

環境問題



ゴミを題材にしたアートイベント



3 商店街プレミアム付商品券事業

地域内の消費喚起と物価高騰対策の取組みとして、福岡県と連携して商店街のプレミアム付商品券の発行を支援。福岡商工会議所を通じて支援します。

※詳しくは、福岡商工会議所から各商店街への通知、または福岡商工会議所ホームページをご確認ください。

4 商店街チャレンジ応援プロジェクト

商店街を担う人材の育成を目的とした勉強会を開催。
※詳細はチラシおよび市ホームページでご案内します。

令和6年度の様子



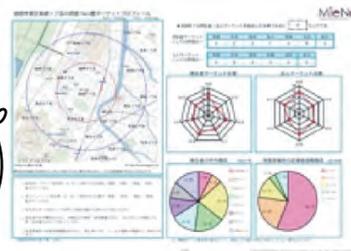
商店街を担う人材の勉強会



今後の目標を掲げる参加者

5 商店街空き店舗情報提供事業

商店街の情報や空き店舗の物件情報を、宅建協会の不動産情報サイト「ふれんず」内の『あ・きてん福岡』にて紹介



「あ・きてん福岡」のホームページはこちら

あ・きてん福岡



<https://www.f-takken.com/freins/featured/akiten>



6 商店街高度化支援事業

商店街が、経営の合理化、高度化を図るために、アーケードやカラー舗装、コミュニティ施設、共同店舗、お客様用駐車場などの共同施設を設置する場合に、その計画に関する助言・診断及び設置経費の一部を助成

- 補助金額：【公共的共同施設】4,000万円限度
【その他共同施設】2,000万円限度
- 補助率：【公共的共同施設】補助対象経費の20%以内
【その他共同施設】補助対象経費の10%以内



※福岡市から補助を受けられる場合があります。

まずは市にご相談ください。

※計画に関する相談は随時受け付けていますが、**事業実施の前年度の5月末までに積算根拠**のついた見積もりをご提出いただく必要がございますので、お早めにご相談ください。

活用例



アーケード



街路灯



防犯カメラ

7 商店街地域観光連携事業

令和5年度に選定された地域について、策定した計画に基づき、周辺観光施設等との連携や商店街の観光資源化による誘客促進事業を実施



8 商店街魅力向上支援事業

商店街の継続的な賑わい創出に向け、個々の商店街の特性と課題に応じた、魅力向上につながる取組みを支援

※令和6年度に専門家の支援のもと、商店街の魅力向上に向けた計画を策定した商店街が対象



○経営等の窓口相談・専門家派遣

○経営・金融相談

中小企業の経営や融資に関する相談を無料で受け付けています。
専門相談員が様々な角度からの確にアドバイスします。

経営支援課経営金融係 TEL：441-2171



中小企業サポートセンター HP

相談項目	相談員	相談日時	予約
経営相談	中小企業診断士	月～金 (祝休日と年末年始を除く)	9:30～17:00
金融相談	専門相談員		9:00～17:00 (受付 16:30 まで)

○求人受付

中小企業からの求人を受け付け、就労希望者とマッチングをしています。

経営支援課就労支援係 TEL：441-1232

相談項目	相談員	相談日時	連絡先
求人受付	求人開拓員	月～金 (祝休日と年末年始を除く)	9:00～17:00 (市就労相談窓口) TEL:733-0717

○専門家派遣

相談で解決できない問題は、専門家が事業所を訪問して改善方法等を助言します。

専門家派遣は、経営相談窓口で相談いただいた後、審査を経て決定します。

経営に関する専門家派遣：経営支援課経営金融係 TEL：441-2171

○福岡市商工金融資金制度

市内で事業を営む中小企業や協同組合等の皆さまが必要とされる事業資金を長期・低利で融資する制度です。詳細はサポートセンター HP をご確認ください。

経営支援課経営金融係 TEL：441-2171

○デジタル化の支援

デジタル活用に向けた人材育成や専門家による導入・活用のサポートなどにより、業務のデジタル化を支援します。

経営支援課事業支援係 TEL：441-2027



福岡市

○福岡市経済観光文化局総務・中小企業部

▼地域産業支援課 商店街係：TEL 441-3303(直)



▽経営支援課 経営金融係：TEL 441-2171(直)

事業支援係：TEL 441-2027(直)

就労支援係：TEL 441-1232(直)



関係行政機関・支援団体等

○福岡県

▽商工部 中小企業振興課：TEL 643-3420(直)



○九州経済産業局

▽産業部 流通・サービス産業課：TEL 482-5456(直)



○福岡商工会議所

▽経営支援部：TEL 441-2169(直)



○福岡県中小企業団体中央会

▽商業流通課：TEL 622-8424(直)



商店街係からのお知らせ

○商店街変更事項の届出について

商店街の皆さまにおかれましては、**商店街の代表者、所在、連絡先に変更があった場合、上記「地域産業支援課商店街係」までご連絡ください。**

商店街に必要な情報やお知らせをお届けする際に使用しますので、必ずご連絡をお願いします。

○イベント等の実施に伴う広報協力や手続きについて

商店街のお祭りやイベントの実施に伴い、市ホームページへの情報やチラシ等の掲載や、広報物などに**福岡市の名義後援が必要な場合は、必ず事前に上記「地域産業支援課商店街係」までお問い合わせください。**

また、道路・公園等の占用における**副申(申請書に添える地域産業支援課からの参考書類)が必要な場合も事前にお問い合わせください。**

なお、福岡市の名義後援や占用に必要な区役所および警察署での手続きは、概ね2週間程度かかりますので、余裕をもった許可申請をお願いします。

○商店街実態調査について

令和7年度は「商店街実態調査」を実施します。

商店街実態調査は商店街の現状を把握するために4年に1度行う調査で、市の施策を決定するうえで**大切な調査となりますので、必ずご協力よろしくお願いたします。**